

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	令和6年度 東京国際空港空港アクセス鉄道開削部(ターミナル北連絡橋部) 他躯体築造工事
工事概要	仮設工 1式、撤去工 1式、地盤改良工 1式、土工 1式、本土工 1式、復旧工 1式、基礎杭工 1式、調査工 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 森 信哉 神奈川県横浜市中区北仲通 5-57
契約年月日	令和7年3月25日
契約業者名	鹿島・東亜・あおみ特定建設工事共同企業体 代表者 鹿島建設株式会社 東京土木支店
契約業者の住所	東京都港区元赤坂 1-3-8
契約金額	11,813,989,000 円 (税込み)
予定価格	11,820,391,000 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>東京国際空港空港アクセス鉄道開削部(ターミナル北連絡橋部)他躯体築造工事は、道路橋の直下やモノレールトンネルの直上等において、開削工法により、「羽田空港アクセス線」のトンネル躯体を築造するものである。</p> <p>本工事は、首都高湾岸道路連絡橋及びターミナル北連絡橋の橋台や基礎の受け替えが必要であるが、これらの橋梁は、第2ターミナル方面へのアクセス道路になっているため、両橋における通行を確保し、工事による交通への影響を最小化する必要がある。</p> <p>また、本工事の施工ヤードとなる RX 用地及び第2バスプールに工事用車両が入退場する際、第2ターミナル前の道路を通過する必要があり、ターミナル前の道路が混雑し、空港利用者に影響が出る懸念があるため、第2ターミナル周辺道路における交通への影響を最小化する必要がある。</p> <p>さらに、本工事はモノレール躯体との近接施工になる他、開削時には同躯体の浮上りが懸念されるため、モノレールの運行に支障を来さないよう、同躯体の安定性を考慮した施工が必要である。</p> <p>加えて、施工箇所は軟弱かつ複雑な地盤であるため、地盤改良の確実な施工をはじめ、様々な施工リスクへの対応も必要である。</p> <p>以上のように本工事は技術的難易度が高く、詳細設計において施工者の高度で専門的な知見を活用する必要があることから、技術提案・交渉方式の技術協力・施工タイプを適用し、躯体築造工事に関する技術提案を求めた。</p> <p>選定にあたっては、「①首都高湾岸道路連絡橋、ターミナル北連絡橋その他の第2ターミナル周辺道路における交通への影響の最小化に有効な施工方法の提案」、「②モノレール躯体の安定性を考慮した施工方法の提案」、「③施工期間の短縮に有効な施工方法・手順・体制の提案」、「④施工リスクを踏まえた工事の全体コスト縮減に有効な施工方法・手順・体制の提案」及び「技術協力業務に関する実施方針」について、技術提案書を審査した結果、事業目</p>

	<p>的達成のために総合的に評価の高い技術提案を行った鹿島・東亜・あおみ特定建設工事共同企業体を優先交渉権者として選定し、当該技術を反映した技術協力業務を実施した。</p> <p>本工事は、この技術協力業務に基づく工事を行うものであり、東京国際空港空港アクセス鉄道開削部（ターミナル北連絡橋部）他躯体築造工事に関する基本協定書第5条第7項に基づく価格等の交渉が成立したため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき鹿島・東亜・あおみ特定建設工事共同企業体と随意契約を行うものである。</p>
工事場所	東京都大田区羽田空港 東京国際空港内
工事種別	空港等土木工事
履行期間（自）	令和7年3月25日
履行期間（至）	令和11年3月23日
備考	